

委員名	ページ番号	意見	対応
萩野委員	87	空き家にならないための未然防止が大切であり、所有者の意識向上が必要であると思います。市では、空き家セミナーや無料相談会を通じて空き家対策を進めていますが、例えば民間主催の終活をテーマとした市民向けイベントなどへの出展や連携は可能でしょうか。	民間団体と連携することは更なる空き家の未然防止や流通を促進していくことに繋がるため、「2 専門家団体等と連携した相談体制の構築」の項目で、民間主催の市民向けイベント等に参加することで空き家の未然防止や流通を促進する旨を記載しました。
武田委員 (住生活)	87	専門家団体等と連携した相談体制の構築の中で、新しい取組としている居住支援協議会との連携も記載されるとよいかと思います。	当該箇所は空き家の発生予防の項目であり、居住支援協議会との関連は難しいですが、91 ページの「3 協定団体や民間事業者と連携した流通促進」の項目において、居住支援協議会との連携について記載しました。
木野村委員	89	警察から空き家を狙った給湯機などの盗難が発生していると聞いています。空き家に対する防犯の取組を実施することも必要であると思いますが対策はしているのですか。	空き家の防犯に関する取組は重要であると考えますので、「3 遠方居住者への支援」の項目で、警察と連携して空き家を狙った空き巣等の危険性があるということを啓発チラシなど活用して周知していくことを記載しました。
渡邊委員	92	市内で公図と現況の地図が一致していない地区や公図がない地域があり、空き家の流通の阻害要因となっているので、このような事例に対しての対策があると思う。	「7 無接道等敷地の活用促進の取組検討」の項目で、公図が現況の地図と一致していない等の流通を阻害している要因について、今後どのような取組で利活用することができるかの相談体制づくりを検討していくことを記載しました。
落合委員	94	町内会との連携の記載があるが、民生委員は独居高齢者等の見守り活動により将来的な空き家化の予兆を把握できる。民生員連絡会や中学校区の地区協議会で情報共有や出前講座の実施することで空き家の未然防止となるとと思います。	民生委員は特に地域の実情に精通していることから協力していただくことで効果的な空き家対策ができると考えています。「3 地域向け出前講座の実施」の項目に、民生委員との協力によって、より効果的に高齢者に対する空き家の発生の未然防止を推進していくことを記載しました。
武田委員 (住生活)	96	空き家等対策協議会の根拠法令は、空家法第8条第1項なので、修正をお願いします。	修正しました。
児玉委員 (住生活)	96	賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家率について、社会的に増加が見込まれているので、現状維持ではなく、増加率を抑えるという設定としたほうが良いと思います。	今後も空き家の増加が見込まれていますが、本計画に基づく施策を実施することで増加を抑制し、目標は、現状維持のままとさせていただきます。